

労務 ROAD

Ⅰ 高齢雇用状況報告の結果

厚生労働省より、令和3年「高齢者雇用状況等報告」（6月1日現在）の集計結果が公表されましたのでお知らせいたします。

70歳までの就業確保措置を実施済みの企業の割合・内訳等が公表されています。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を、65歳まで講じるよう義務付けています。

令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」といった雇用による措置や、「業務委託契約の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」のいずれかの措置（高齢者就業確保措置）を講じるように努めることを義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業232,059社からの報告に基づき、このような高齢者の雇用等に関する措置について、令和3年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

この集計では、従業員21人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

Ⅰ 65歳までの高齢者雇用確保措置を実施済みの企業の状況

① 高齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの高齢者雇用確保措置を実施済みの企業は231,402社（99.7%）

企業規模別には大企業では99.9%

中小企業では99.7%

高齢者雇用確保措置を「継続雇用制度の導入」により実施している企業は、全企業において71.9%

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は48,958社（21.1%）

中小企業では21.7%

大企業では13.7%

Ⅱ 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

① 70歳までの高齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの高齢者就業確保措置を実施済みの企業は59,377社（25.6%）

中小企業では26.2%

大企業では17.8%

② 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

66歳以上まで働ける制度のある企業は88,933社（38.3%）

中小企業では38.7%

大企業では34.1%

③ 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

70歳以上まで働ける制度のある企業は84,982社（36.6%）

中小企業では37.0%

大企業では32.1%

④ 定年制廃止企業の状況および66歳以上定年企業の状況

定年制の廃止企業は9,190社（4.0%）

中小企業では4.2%

大企業では0.6%

※詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26246.html

VOL.812
(2208-2)



〒541-0054
大阪市中央区南本町
2-6-12
サンマリオンタワー16F
TEL:06-6224-0264
FAX:06-6224-0265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集：木下・姚・茅原・田村

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6224-0480 まで！

6月に、通っているダンススクールの発表会がありました。

まさか自分が社会人になってからも発表会に参加できるなんて…

舞台上に立った瞬間、緊張で足が震え、ドキドキしながら、練習を重ねたせいなのか、体が勝手に音楽に乗って動いていました（笑）。

とても貴重な体験で、おそらく一生忘れられないと思います。♪

（姚）

夏季休暇のお知らせ

8月中旬に順次夏季休暇をいただきます。

日程については各担当より別途ご連絡させていただきます。

皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒よろしくお願い申し上げます。